

雨水ポンプ場等施設の整備に伴う 家屋浸水被害の軽減！

浸水（内水）対策

令和元年7月の梅雨前線豪雨における浸水対策の効果事例

宮崎県都城市：下水道

- 市街地部ではこれまでの豪雨において、一級河川大淀川の水位上昇を起因とする内水氾濫により浸水被害が発生していた。
- 浸水対策として、当排水区域内の雨水幹線等に雨水を強制排除する「**岳下（たけした）ポンプ場**」と「**都島（みやこじま）ポンプ場**」を整備した。
- その結果、平成17年の台風では床上浸水6戸、床下浸水4戸であった浸水被害が、令和元年7月3日の梅雨前線豪雨時には、同規模の降雨であったにも関わらず、**床下浸水1戸のみ**となり、大幅に浸水被害を軽減させることができた。

action

具体的な取組



2つの雨水ポンプ場を整備

岳下ポンプ場

Takeshita



【事業期間】
平成20年度
～平成24年度



都島ポンプ場

Miyakojima



【事業期間】
平成26年度
～平成29年度



effect

事業による効果



平成17年 台風14号



軽減

令和元年 梅雨前線豪雨

